

新緑

書・松本溪仙

JA につたみどり

2026.1 No.90



オリーブの会（若妻部）寄せ植え教室

R7.12.8 於：笠懸野菜集出荷所



JAにつたみどり女性部寄せ植え教室

R7.12.9 於：笠懸野菜集出荷所



新田みどり農業協同組合
代表理事組合長

新井 順一

令和8年 年頭のご挨拶

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

組合員並びに地域の皆様方におかれましては、輝かしい新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

平素は、当JAの運営及び各事業に対し、格別なるご理解とご協力を賜り、役職員一同、心より感謝申し上げます。

さて、去年は、異常気象による自然災害が相次ぎ、当JA管内においても、笠懸地区南西部を中心に降雹があり、農作物や農業施設に大きな被害がありました。また、燃油・資材価格の高騰や、高温、干ばつによる生産物の収量減や、品質の低下など、農業を取り巻く環境は、厳しい状況

が続いています。そのような中でも、組合員の皆様の日々の営農への努力により、地域農業が維持・発展できましたこと、重ねて御礼申し上げ、改めて敬意を表します。

食料・農業・農村基本法の改正案成立に基づく、新しい基本計画が策定され、食料安全保障の確保、環境との調和、農業の持続的な発展などが基本理念として掲げられ、農業においては政策の大きな転換点を迎えております。当JAとしても、農業所得増大と、持続可能な農業の実現に向け、販売事業においては、重点市場への巡回や商談、消費宣伝の実施、地域のイベント等への参加により、新田みどり産の農畜産物をPRし、安心安全な農畜産物の提供を行って参りました。

購買事業では、高騰している燃油、農業資材価格への対応として、行政や関係機関に助成措置等を働きかけ、生産コストの軽減を図りました。金融、共済事業においても、農業経営安定のための農業性融資の利用促進、充実した生活を確保するための保障点検訪問活動を展開する等、総合JAとして事業を進めて参りました。

本年も、地域農業の振興と持続的な発展に向け、役職員一丸となって邁進してまいります。

結びに、組合員並びに地域の皆様の一層のご健勝とご多幸をご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

新田みどり農業協同組合 代表理事組合長 新井 順一

他 役員・職員一同

につた地域肉牛肥育部会

下期肉牛枝肉共進会

最優秀賞

Grand Prize

(株)加藤牧場
(株)加藤ファーム

新田みどり農協につた地域肉牛肥育部会は11月28日、県食肉卸売市場で、下期肉牛枝肉共進会を開きました。最優秀賞に、黒毛和種の部で(株)加藤牧場、交雑種の部で(株)加藤ファームの出品牛が選ばれました。審査後のセリでは、買参人から高い評価を得て落札されました。



審査後セリにかけられた枝肉

今回は部会員6人が参加し、黒毛和種22頭、交雑種33頭を出品。肉質、脂肪交雑、歩留まりなどを市場関係者が、日本食肉格付協会の牛枝肉取引規格に基づき厳正に審査しました。

その他の入賞

は次の通りです。

◇黒毛和種の部

▽優秀賞Ⅱ(株)加藤牧場2点

▽優等賞Ⅱ(株)加藤ファーム、(有)和洋牧場、

(株)小山牧場



◇交雑種の部

▽優秀賞Ⅱ(株)加藤ファーム、(有)和洋牧場2点

▽優等賞Ⅱ山川恭平、(有)和洋牧場3点



交雑種の部最優秀賞の(株)加藤ファーム 加藤克弥さん(右)、加藤充浩さん(左)



(株)加藤牧場の加藤秋男さんと黒毛和種の部最優秀賞の枝肉

東京方面で交流深める につたみどり女性部交流会

JAにつたみどり女性部では、部員同士の交流を深めることを目的に11月28日、東京方面への交流会を開催しました。当日は34名が参加。早朝にもかかわらず、バスの車内は再会を喜ぶ笑顔と賑やかな声に包まれました。交流会では「チームラポラネッツ豊洲」を訪れ、デジタルアートの世界を体感。続いて、品川プリンスホテルのビュッフェで昼食を楽しみました。午後は、迎賓館赤坂離宮を見学。歴史的建造物の荘厳さに触れながら、日々の疲れを忘れるようなひとときとなりました。

帰りの車内では「楽しかったね」と交流会ならではの温かい会話が続きまし

品川プリンスホテルにて



今回の交流会を通じて、部員同士のつながりが一層強まりました。今後につたみどり女性部では、楽しみながら交流を深められる活動を行います。



第39回 新里地区産業祭

第19回 みどり市農業まつり

農産物共進会



審査する桐生地域農業課の技師ら（新里野菜集出荷所）



審査する桐生地域農業課の技師ら（笠懸野菜集出荷所）

みどり市農業まつり実行委員会と新里地区産業祭実行委員会が主催する第19回みどり市農業まつり農産物共進会（11月7日、笠懸野菜集出荷所）、第39回新里地区産業祭農産物共進会（11月15日、新里野菜集出荷所）が開催され、笠懸野菜集出荷所には77点、新里野菜集出荷所には17点の根菜類、葉菜類、果菜類、果実類が出品されました。

審査は県東部農業事務所桐生地域農業課の職員らがあたり、審査規定に基づき、病害虫の有無、品質・形状、市場性を考慮し、総合的な観点から行われました。

共進会の入賞者は次の通りです。（敬称略）

金賞受賞者…みどり市農業まつり

ナス……………竹澤典幸 笠懸9区
きゅうり……………高橋伸一 笠懸9区
ほうれんそう…常見貴行 笠懸5区
ほうれんそう…星野修一 笠懸6区
ブロッコリー…大澤祐介 笠懸9区

金賞受賞者…新里地区産業祭

きゅうり……………今泉真由美 大久保
ブロッコリー……………渋谷 優 山上
キウイフルーツ…杉戸利男 鶴ヶ谷
さといも……………須藤政男 山上
ほうれんそう…渡辺 昇 新川
きゅうり……………渡辺 誠 新川
きゅうり……………吉田准一 武井

今年は6月以降は梅雨時期にもかかわらず高温傾向が続ぎ、猛暑が長期間続きました。特に7月・8月は記録的な高温となり、降水量も少ない高温少雨となりました。また、9月も厳しい残暑が続くなど、平均気温は平年を大きく上回りました。

さらに、7月1日には降雹があり、果樹や露地野菜、施設ハウスなどに被害が発生しました。

このような気象条件ではありましたが、農産物が多数出品されたことは、生産者皆様方のたゆまぬ努力と熱意の賜です。なお、金賞を受賞された皆様大変おめでとうございます。



農業用免税軽油の申請手続の集中受付期間が始まります

内 容 軽油に課される軽油引取税は、農業に使用する場合などは、あらかじめ手続を行うことで免除されます。

免除の対象 ほ場の耕うん、栽培管理等、農業者が農作業を行うために使用する機械の燃料として使用する軽油

手 続 き

1. 太田行政県税事務所で「免税軽油使用者証」と「免税証」の交付申請を行い、交付を受ける。
※申請には「耕作証明書」や使用する農業用機械の確認書類等が必要です。
2. 交付された「免税証」を、給油の際に指定したガソリンスタンドに提出し、免税軽油を購入・使用する。
3. 使用後、伝票や領収書などを添えて、数量等を太田行政県税事務所に報告する。

申請期間

令和8年2月2日(月)～20日(金)

申請場所

太田行政県税事務所(土日・祝日を除く9:30～16:00)

このほか、桐生市・みどり市にお住まいの方を対象に次の日程で臨時窓口を設置します。

詳しくは問合せ先までお問い合わせください。 ●群馬県桐生合同庁舎/2月6日(金) 13:30～15:30

問合せ先

お手続きの詳細についてはこちら

太田行政県税事務所/☎0276-31-3261

東部農業事務所/☎0276-31-3824



新田女性の会 寄せ植え講習会

新田3支店に寄せ植え贈呈



J Aにっただみどり新田女性の会は11月21日、新田カンントリーエレベーター東側広場において、寄せ植え講習会を開催しました。毎年恒例となっている行事で、会員の方々からも人気があり、今年も62人が2班に分かれ盛大に行われました。

J A全農花木流通センターより講師を招き、ハボタン・ガーデンシクラメン2種類・パンジー・ストック・千両・イベリスの7

種類の花材を使用し見事な寄せ植えを作り上げました。

また、同会より新田地区の3支店（生品・綿打・南）にパンジーの寄せ植え10鉢が贈呈されました。橋本五十美会長は「利用者の心が癒されるよう役立ててほしい」と述べました。



◀寄せ植え作成に取り組み参加者



◀講師より説明を受ける1班の参加者



◀3支店贈呈用を完成させた役員のみなさん



◀講師より説明を受ける2班の参加者



新田野菜集配センター



新里野菜集出荷所

園芸部では12月4日、新里野菜集出荷所と新田野菜集配送センターで、ちぢみホウレンソウの目ぞろえ会を開催しました。目ぞろえ会は、品質・規格の再確認や意識の統一を図る目的で品目ごとに毎年開催しています。

品質・規格再確認 目ぞろえ会開催



J A全農ぐんま園芸販売課の担当者・市場関係者が、販売情勢や市場情勢を報告し、県東部農業事務所の技師からは、今後の栽培管理や病害虫防除対策、農薬使用時のポイントなどの説明がありました。

J A園芸部の担当者は、見本を示しながら規格や出荷の注意点（糖度検査を行い、年内8度以上、年明け10度以上）などを説明し、異物混入には特に注意するよう呼びかけました。

ちぢみホウレンソウは、12月から2月末までの冬季限定出荷となります。



新里地区園芸部会視察研修

農産物直売所を見学

新里地区園芸部会（山口忠幸部会長）は12月9日、部会員27名が参加し、茨城県への日帰り視察研修を行いました。

視察先は、JA全農が運営する農産物直売所「ポケットファームどきどき」。生産者と消費者の交流の拠点、JAと一体となった多彩なイベントの展開等による地産地消の推進に取り組んでいる姿を研修しました。

また、昼食には大洗にて寿司食べ放題を満喫し、那珂湊おさかな市場でお買い物を楽しみ、梅酒の資料館見学や笠間稲荷神社を参拝し帰路に着きました。

当日は天候にも恵まれ、日頃の疲れを癒し、部会員同士の交流も図られ、たくさんの笑顔が溢れた研修会となりました。



「ポケットファームどきどき」茨城町店にて

農業青色申告決算等説明会

JAにったみどりは12月12日、本店にて農業青色申告決算等説明会を開き、みどり地区の農業者27名が参加し、税理士を招いて、所得税の決算のしかたや消費税について、令和7年度の税制改正について学びました。



桐生税務署の和泉上席国税調査官から説明を受ける参加者



松井税理士による税務指導

令和9年度

職員採用案内

採用予定人数 若干名

応募資格 大学（短大含む）、専門学校（令和9年3月卒業見込みの方）

一次試験 令和8年4月23日（木） 午前9時30分から
【試験内容】筆記試験・論文
会場/JAにったみどり本店

二次試験 令和8年5月中旬（未定）/面接

応募期間と方法 令和8年3月16日（月）～31日（火） 「マイナビ」からエントリー

お問い合わせ先 JAにったみどり 総務部総務人事課
〒379-2313 群馬県みどり市笠懸町鹿235-2
TEL.0277-30-8511 担当/河原、細野



特殊詐欺被害防止に向けた ATM利用限度額の変更のお知らせ

お客さま各位

平素より当組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当組合では、社会的に深刻な問題となっている特殊詐欺の発生状況を受け、お客さまが安心してキャッシュカードなどをご利用いただけるよう、被害の発生・拡大を防ぐ対策に取り組んでおります。

このたび、A T Mにおいてお客さまの貯金が不正に払い出される特殊詐欺の犯罪が増加していることを受けて、2026年3月2日に、キャッシュカードなどによる取引時の1日あたりの利用限度額を以下の通り引き下げいたします。

媒体種別	対象取引 ^{※1}	変更前	変更後
I Cキャッシュカード	I C取引	100万円	50万円 ^{※2}
磁気ストライプキャッシュカード、通帳	磁気取引	50万円	50万円

※1) ATMおよび窓口（ピンパッド）でのお引出し、振込等が対象となります。

※2) あらかじめ設定されている利用限度額から変更されている場合は変更対象外となります。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、警察庁からの要請も踏まえた対応であり、ご理解賜りたくお願いいたします。

新田みどり農業協同組合

2025.11.25

みどり地区葬祭業務 **終了**のお知らせ

平素より農協の各事業をご利用いただきましてありがとうございます。

誠に勝手ながら、みどり地区葬祭業務は終了することになりました。長きに亘り、ご利用いただきまして大変ありがとうございました。

今後、葬祭に関するお問い合わせは、直接、葬儀会社へご連絡ください。

宜しく申し上げます。

令和8年度

貸し農園 入園者募集!!



JAにっただみどりでは、農業理解対策としてみどり市笠懸町在住の農家以外の家庭を対象に、家庭菜園の貸し出しを行っています。入園申込みは募集によるものとし、申込みが多い場合には抽選により決定しますが、現在ご利用いただいている方々も、毎年更新の手続きを行いますので、営農課へ電話でお申込みください。

尚、入園手続き書類等は後日、申込者へ郵送いたします。

	阿左美地区	鹿第1地区	鹿第3地区
菜園の面積	6坪	6坪	20坪
入園料金	3,000円	3,000円	5,000円
入園期間	1年間（毎年4月1日～翌年3月31日まで）		
募集期間	新規の方は、令和8年2月2日(月)より令和8年2月20日(金)まで		
作物の作り方	希望者については、JAにっただみどり営農課（笠懸）・JAグリーンの職員がわかりやすくアドバイスいたします。		

※「鹿第3地区」は、灌水設備や農具が完備されていないので、入園料金が割安になっています。

入園申込先 JAにっただみどり営農部 笠懸営農課 ☎0277-30-8900



農業者年金で安心・豊かな老後を

農業者の老後は国民年金だけでは不安です

◎農業に従事する方の老後の安心に役立ちます。

国民年金 + 農業者年金

◎こんな方が加入できます。

- ①国民年金第1号被保険者 ②年間60日以上農業に従事
- ③20歳以上65歳未満の方（60歳以上は、国民年金の任意加入被保険者）

◎積立方式だから自分がかけた金額は年金として生涯もらえます。（仮に80歳前に亡くなった場合でも、死亡一時金が遺族に支給されます。）

◎保険料はいつでも変更できます。月々2万円から6万7千円まで

◎支払った保険料は全額社会保険料控除となり、所得税や住民税等の節税になります。

◎政策支援（保険料の国庫補助）が受けられます。

例：認定農業者等で青色申告者で35歳未満の人は10,000円（5割）補助

問い合わせ先 お住まいの市町村農業委員会・JAの農業者年金担当
独立行政法人農業者年金基金

専門相談員/TEL.03-5919-0371 企画調整室/TEL.03-5919-0332

理事会だより

12月の定例理事会

令和7年12月26日開催

◎協議事項

- (1) 第3四半期決算について
- (2) 月次事業実績報告及び今後の対策について
- (3) 仮決算監事監査個別意見に対する回答について
- (4) 規程類の制定・変更について
- (5) 給与規程の変更について
- (6) FID原則の改訂に伴う取組方針の見直しについて
- (7) みどり地区葬祭事業の廃止について